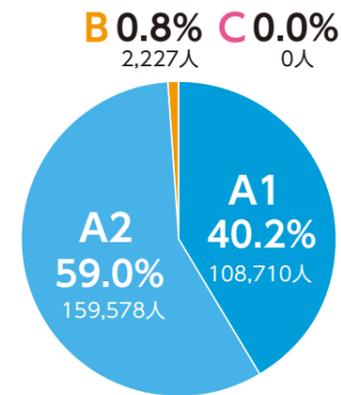


本格検査(検査2回目)の検査結果をお伝えします

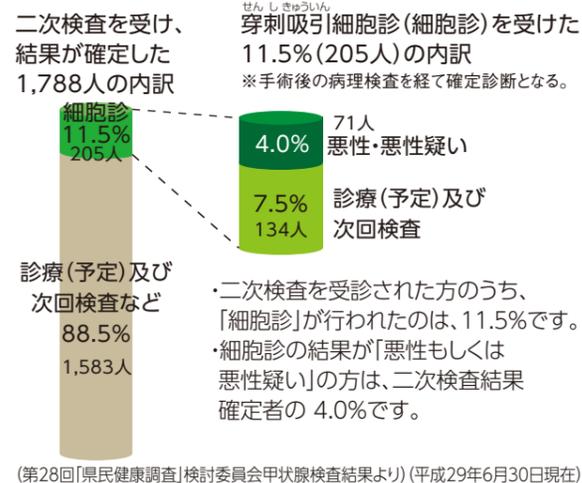
※本格検査(検査2回目)(平成26年4月2日)から実施。27万515人の結果
※結果内訳において四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

一次検査の結果内訳(平成29年6月30日現在)



本格検査(検査2回目)の結果です。約27万人の検査を実施した結果、所見のない方(A1)及び5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞がある方(A2)は全体の約99.2%となっています。精密検査(二次検査)をお勧めするB・C判定の割合は0.8%です。※対象者数等については、重複の精査等を行ったため、既出の報告者数と異なります。

二次検査の結果(平成29年6月30日現在)



(第28回「県民健康調査」検討委員会甲状腺検査結果より)(平成29年6月30日現在)

【判定結果の説明】 A判定の方は次回の検査を受診ください。	A判定 A1 結節やのう胞を認めなかったもの。 A2 5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めたもの。	B判定 5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めたもの。 C判定 甲状腺検査の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。	B・C判定の方は二次検査を受診ください(二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めてご連絡します)。
---	--	--	---

■本格検査(検査3回目)未受診の方へ

- 同意確認書兼問診票を提出したが、未受診の方(同意すると回答いただいた方)
- 同意確認書兼問診票を未提出の方
対象の方へは、ハガキをお送りしておりますので、受診を希望される場合は、本学と協定を締結している検査実施機関(医療機関)かハガキに記載の公共施設等の一般会場で受診いただけます。
- また、4月6日～4月24日の火曜日及び金曜日は、臨時に福島県立医科大学でも一次検査を実施いたします。(10:00～12:00、13:00～17:00)
- 受診を希望される場合は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。(受診の際はハガキをご持参ください。)



■甲状腺検査結果や医学的なお問い合わせはこちらへ

024-573-0205 (土日・祝日を除く 9:00～17:00)
※原則として、医師から折り返しお電話を差し上げます。折り返しのご連絡まで数日いただくことがございますので、ご了承願います。

- 本ダイヤルは甲状腺検査対象者および、ご家族の皆さまからの質問専用ダイヤルとなりますので、あらかじめご了承願います。
- 一般的なご質問(検査会場や検査日程の変更、住所変更等)は **[024-549-5130]** までご連絡をお願いします。

■検査結果の詳細情報を取得する場合の手続きをお伝えします

甲状腺検査結果の詳細情報(超音波画像等)は、簡易な手続きで取得することができます。詳しい内容につきましては、下記お問い合わせ先またはホームページをご確認ください。
<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/data-request/>



公立大学法人
福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター
〒960-1290 福島市光が丘1番地

ご質問お問い合わせ等はこちらまで
コールセンター
TEL 024-549-5130
(土日・祝日を除く9:00～17:00 お掛け間違いのないようご注意ください)
メール: kenkan@fmu.ac.jp



甲状腺検査の最新情報をお伝えします。

これは甲状腺検査のご案内ではありません。

甲状腺通信

今号の内容
● 本格検査(検査4回目)
● 検査のお知らせ(ご案内)発送時期
● 出前授業、出張説明会
● 住所変更
● 本格検査(検査2回目)の検査結果

2018年1月発行
第9号

平成30・31年度に本格検査(検査4回目)が行われます

平成30年度より、本格検査(検査4回目)が始まります。下記のように、受診者の年齢やお住まいの場所によって、検査のご案内をお送りする年度が異なります。

平成30年4月1日時点で
18歳以上(平成4～11年度生まれ)の方には**年齢(学年)ごと**に(福島県内の高校・特別支援学校に在籍の方を除く)
18歳未満(平成12～23年度生まれ)の方には**これまでどおり市町村ごと**に検査のご案内をお送りします。
詳しくは、下記の表をご参照ください。また、検査のQ&Aを2ページに掲載していますので、そちらもご覧ください。

赤字は新たに変更するご案内 黒字はこれまでどおりのご案内 ※平成30年4月1日時点の年齢	福島県内の小・中・高・特別支援学校に在籍の方(学校検査)	左記以外の方
18歳以上 (H4～11年度生まれ)	学校の所在する市町村ごとにご案内	年齢(学年)ごとにご案内
18歳未満 (H12～23年度生まれ)		福島県内在住 現在お住まいの市町村ごとにご案内 福島県外在住 震災当時のお住まいの市町村ごとにご案内

平成30・31年度の検査のご案内の発送予定

*受診者の生まれ年=各年度4月2日から翌年4月1日まで(学校における1学年に相当)

受診者の生まれ年(年度)	平成30年度	平成31年度
平成4(1992)年度	次回は※平成34年度	
平成5(1993)年度	25歳	26歳
平成6(1994)年度	24歳	25歳
平成7(1995)年度	次回は※平成32年度	
平成8(1996)年度	22歳	23歳
平成9(1997)年度	21歳	22歳
平成10(1998)年度	20歳	21歳
平成11(1999)年度	19歳	20歳
平成12(2000)年度	18歳	19歳
平成23(2011)年度	7歳	8歳

※元号は変わる予定です。

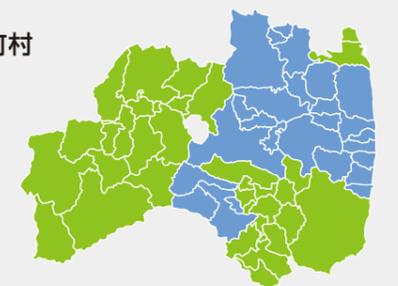
■の年度(20歳、22歳、25歳になる年度)に検査のご案内をお送りします。

福島県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校に在籍している方は、これまでどおり、**学校の所在する下記市町村ごと**に検査のご案内をお送りします。

福島県外に居住している小・中・高校世代の方は、これまでどおり、**震災当時のお住まいの市町村を基に、下記市町村ごと**に検査のご案内をお送りします。

年度別の該当市町村

- 平成30年度(前半年度)該当市町村
- 平成31年度(後半年度)該当市町村



本格検査(検査4回目)についてお答えします

Q1 3回目までの検査と、検査の時期は同じですか。

A はい、同じです。これまでどおり2年間で市町村ごとに行う検査と25歳・30歳等5年ごとの節目に行う検査に変わりはありませんが、18歳以上の方は、検査のお知らせの発送時期が変更になります。(詳しくはQ3及び1ページをご覧ください。)

この変更により、これまで検査のご案内を2年間のうち前半年度にお送りしていた方が後半年度にお送りする場合(例:平成9年度生まれの福島市在住の方など)やその逆の場合(例:平成8年度生まれの会津若松市に在住の方など)があります。

学校での検査対象となる方については、検査の実施年度(学校の所在する市町村ごとに前半年度か後半年度か)に変更はありません。

Q2 18歳以上の方は、どうして年齢(学年)ごとの案内に変更するのですか。

A 転居等により住所が変わる方が多くいらっしゃることで、前半年度か後半年度かが分かりづらくなっていたことから、現住所に左右されないよう、18歳以上の方は福島県内・県外在住にかかわらず年齢(学年)ごとの案内に変更します。

Q3 25歳時の節目の検査は、25歳の年度以外で受診できますか。

A はい。検査のご案内を差し上げた方が25歳時に検査を受診できなかった場合、その次の節目年齢となる30歳時の前年度まで、受診が可能です。(次の節目の検査の前年度まで可能です。)

Q4 1ページの表を見たところ、私は、2年間の検査のうち、後半の平成31年度に検査の案内が届くようです。平成30年度に受診できますか。

A はい。お申し出により、平成30年度に受診が可能です。その場合は恐れ入りますが、コールセンター(4ページ下段に記載)までご連絡をお願いします。

Q5 私は平成30年度に高校3年生ですが、私の高校の学校での検査は平成31年度です。平成31年度は高校を卒業していますが、案内はいつ届き、どこで受診すればいいのですか。

A 高校等を卒業され、学校での検査ができない方については、卒業後の平成31年度に検査のご案内をお送りします。その場合の受診場所は、検査実施機関か公共施設等の一般会場となります。

Q6 私と弟の年齢は一つ違いで、福島県内の学校に在籍しています。年齢(学年)毎に、別の年度に検査の案内が届くのですか。

A 18歳未満(高校世代以下)の福島県内の同じ市町村に所在する学校に在籍されているご兄弟(ご姉妹)の方は、同じ年度に検査のご案内をお送りします。

Q7 1ページの表を見たところ、2年間の検査のうち、私は平成31年度に、妹は平成30年度に検査の案内が届くようです。同じ年度に一緒に受診することはできますか。

A はい。お申し出により、平成30・31年度のどちらの年度でも、一緒に受診することが可能です。その場合は恐れ入りますが、コールセンター(4ページ下段に記載)までご連絡をお願いします。ただし、県内の小・中・高・特別支援学校に在籍している場合、検査実施機関または一般会場での受診となります。

Q8 公共施設等での一般会場検査は、いつ受診できますか。

A 平成30・31年度どちらでも受診できます。これまでは、市町村毎に前半年度か後半年度のどちらかで実施していましたが、今回から、前半年度と後半年度のいずれの年度も検査を実施する予定です。(毎年の実施ということになります。)詳しい実施時期や場所については、決まり次第、検査のお知らせやホームページでご案内します。(一般会場検査は、学校や検査実施機関で受診できない方などのために、医大から公共施設等に出向いて行う検査です。)

Q9 通学先の学校は、避難に伴って県内の別の地域で授業をしています。検査の受診年度は、避難する前にあった市町村の住所をもとに決まると考えてよいですか。

A はい。平成23年時指定の避難区域(広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)に所在していた各学校については、震災当時の所在地(市町村)をもとに検査を実施します。(例:大熊町立〇〇小学校が現在、会津若松市に移転の場合→平成30年度に学校で検査を実施)

Q10 甲状腺検査を受けるのは義務ですか。

A いいえ、受診をおすすめしていますが、義務というわけではありません。甲状腺検査は検査を希望する方が受ける検査であるため、検査の意味や、メリット・デメリットを考えて、受診するかどうかを決めてください。同意確認書兼問診票に検査を希望するか希望しないかを記入する欄がありますので、記入して提出してください。

新たな責任者(副室長)を紹介します。



甲状腺内分泌学講座 講師
甲状腺検査推進室 副室長

いわだて まなぶ
岩館 学

- 出身地： 宮城県仙台市
- 趣味： 史跡巡り
- 好きな言葉： 一生勉強、一生青春
- 福島県内でおすすめの場所： 福島市土湯 つつじ山公園

甲状腺検査にご協力していただき、ありがとうございます。わかりやすい説明をこころがけていますので、よろしくお願いいたします。

県民健康管理センターのホームページに、次回の検査年度がわかる計算機を掲載しております。こちらをご活用ください。

<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/yearsearch/>



こちらに生年月日を入力してください。



「出前授業」「出張説明会」のご案内～甲状腺検査をもっとよく知ろう!～

- ・学校に通うお子さんを対象にした「**出前授業**」
- ・保護者の方や教職員の方などを対象にした「**出張説明会**」を開催しております。

甲状腺検査が始まって6年が経ち、あらためて甲状腺検査の目的や意義、これまでの検査で分かってきたことなどを皆さまにお伝えるために、学校や各種集会・研修会などに出向いて、スライドを使いながら、ご説明します。長く続く検査の受診について、ご自身で判断できるようになるための一助となればと考えております。

また、出前授業では、超音波検査について、実際に検査で使用するエコー機を使いながら、クイズ形式で楽しく分かりやすくお伝えします。

※出前授業には、保護者の方などもご参加いただけます。学校の他、地域の集会等でも開催が可能です。



詳しい内容とお申込はこちら

<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/explanation-meeting/>

TEL 024-581-5316 FAX 024-581-5325

※出前授業で使用している資料(冊子)もこちらからダウンロードできます



■ご住所等にお変わりはありませんか

住所等変更時には市町村への届出の他に、**県民健康管理センターにもご連絡をお願いします。**

甲状腺検査のご案内や、検査結果等の通知を正確にお届けできるよう、住所や氏名、電話番号に変更があった際は、新しい住所等を下記のいずれかの方法によりお知らせください。

- ホームページ上での変更** <http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/change-address/>
- お電話での変更** コールセンター：024-549-5130(土日・祝日を除く9:00~17:00) ※お掛け間違いのないようご注意ください。
- ハガキによる変更** この「甲状腺通信」に同封されているハガキに新しい住所等をご記入のうえご返送ください。

